

平成 23 年度日本光学会総会

平成 23 年度総会は 2012 年 3 月 16 日(金)に早稲田大学早稲田キャンパスにおいて開催され、まず武田幹事長より挨拶および今年度を振り返っての総括が示された。

・昨年3月11日の東日本大震災の影響で春の応物講演会が中止となり、そのため昨年度の総会は日を改めて、5月17日に東京の九段北ビルで開催された。また昨年度光学論文賞の表彰は、11月のOPJの会場に於いて行われた。OPJのテーマは震災を受けて、「再生への道—光技術者が今できること—」とされた。また被災会員への会費の免除も行われた。改めて、被災された方々への光学会からのお見舞いの言葉が述べられた。

・応用物理学会が公益法人へと移行し、それに伴い以下の変更がおこなわれた。(1)光学会の保有する著作権や資産が応物学会の管理となった。(2)外国学会(SPIE, OSK)との協定締結の組織が日本光学会から応用物理学会に移った。もともと応物学会と協定を締結していたOSAを含め、この3学会の Memorandum of Understanding の更新が今年度に行われ、草稿を光学会が作成し、応物学会理事会の承認を受け応物学会会長が署名人となった。このほかに、これまで日本光学会が主催してきた国際会議の主催組織名が応用物理学会に移された。公益法人化にともなうガバナンスの強化として国際関係の多くの事項が応物学会に移管されたが、このことによる日本光学会の活動の国際的な可視度の低下をいかに防ぐかが今後の課題である。

・応物学会事務局の移転と共に、光学会事務の所在地を九段下から湯島に移した。オフィスは応物学会事務局内に置かれている。九段で賃借していた光学会占有スペースは廃止し、会議室については応物学会に対価を支払うことにより応物学会の会議室の優先的な使用权を確保した。

・一昨年逝去された元光学会 A 会員の高野榮一氏のご遺志で日本光学会に多大な寄付がなされた。日本光学会は法人格がないので応物学会を通じて寄付を受け入れ、それをもとに高野榮一光科学基金を発足させた。ご遺志にそって日本光学会の活動ならびに光設計研究グループの活動に役立てる基金とした。感謝の念を示すため、光設計研究グループが基金設立記念研究会とともに記念パーティーを開催した。ご遺族の方に、光学会から感謝状を、また光設計研究グループから、高野氏が生前設計されたズームレンズの光路図を入れたトロフィーを贈呈した。日本光学会の発展に結びつく、高野基金活用のアイデアやご意見を会員に求めて、幹事長の挨拶が終了した。

・宮武庶務幹事(総務)より平成 23 年度事業報告および平成 24 年度事業計画、野村会計幹事より平成 23 年度決算報告、上窪会計幹事より平成 24 年度予算案が提示された。

なお、日本光学会の平成 23 年度事業および平成 24 年度の計画などに関する情報は、第 41 巻第 7 号の「日本光学会平成 23 年度年次報告」に詳細が掲載される予定である。